

感染拡大防止のためのお願い

1. 入所前におけるお願い

(1) 入所日の朝に、次の症状がないか入所予定の方全員にご確認いただき、次の症状に該当される利用予定者は、静養を第一にされ、ご利用を見合わせていただきますようお願いいたします。また、入所予定の方全員の検温も実施し、利用者名簿に記入いただいたものを入所受付時に提出してください（ホームページに様式をデータで掲載しています）。

- ① 37.5度以上の発熱がある場合
- ② 平熱比+1度以上の発熱がある場合
- ③ 息苦しさ（呼吸困難）・強いだるさがある場合
- ④ 軽度であっても咳・咽頭痛などの症状がある場合
- ⑤ その他体調が優れない場合

なお、入所日からの過去2週間以内に、感染が引き続き拡大している国や地域へ訪問したことがある利用予定者についても、ご利用を見合わせていただきますようお願いいたします。

2. 活動時におけるお願い

- ① マスクを着用（フェイスシールド可）
- ② 手洗い・うがいの励行（活動中、活動後含む）
- ③ 感染拡大防止を意識した活動環境づくり
 - ・近距離での会話や発声の回避（活動内容の見直し）
 - ・人との距離が近くなるよう活動場所と人数の調整
 - ・定期的な換気（1時間に1回程度）
 - ・宿泊棟の清掃と換気（退所日は窓を開けた状態の退所点検）
- ④ 朝のつどい、夕べのつどいは当面中止
- ⑤ 校旗等を持参して掲揚及び降納の活動中止

3. 食事におけるお願い

- ① 手洗い・アルコール消毒の励行
- ② バイキング形式は当面中止とし、おかずについては配膳形式に変更
- ③ ご飯・汁物の取り分けは引率者が行うこと（引率者の手指消毒用のアルコール及び使い捨ての手袋は準備しております）
- ④ ごはん、汁物（ラーメン・うどんの汁物も含む）、カレー、ハヤシライスについては、おかわり可能（ただし、おかわりの取り分けも引率者が必ず行ってください）
- ⑤ 飲食時以外、マスクを必ず着用すること（おかわり時含む）
- ⑥ 対面にならないよう間隔を空けて着席
- ⑦ お願いしている時間内での食事及び退室

4. 入浴におけるお願い

できる限り少人数に分けて入浴いただくようお願いいたします。入浴時間は、なるべく余裕をもって入浴できるよう調整します。

なお、浴室のロッカーにつきましては、人との距離が近くなるように一部使用の制限をさせていただきます。

5. 宿泊棟の割振りのお願い

就寝時の密を回避するために可能な限り多くの宿泊棟を配室いたします。ご要望に応じて調整させていただきますが、利用団体が多い日程につきましては、配室できないこともございますのでご了承ください。

なお、鳥の棟及び木の棟につきましては、寝具の間隔を最低50cm程度空けて配置しております。寝具は下記(1)の写真のとおり敷いたままにしておりますので、退所の際は設置されていたとおりに畳んで退所点検を受けてください。

また、枕の位置についても、下記(2)の図のとおり互い違いに配置し、頭の位置が隣り合わせにならないよう配慮いたしますので、ご理解とご協力をいただきますようお願いいたします。

(1) 宿泊棟の状況



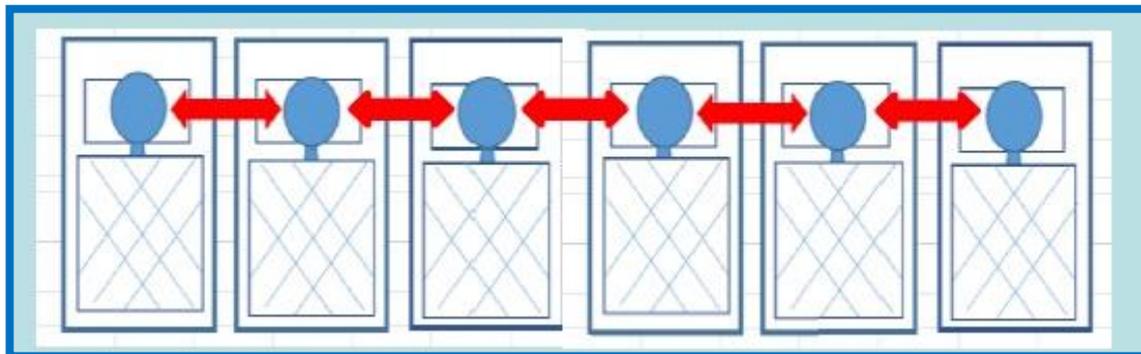
(木の棟)



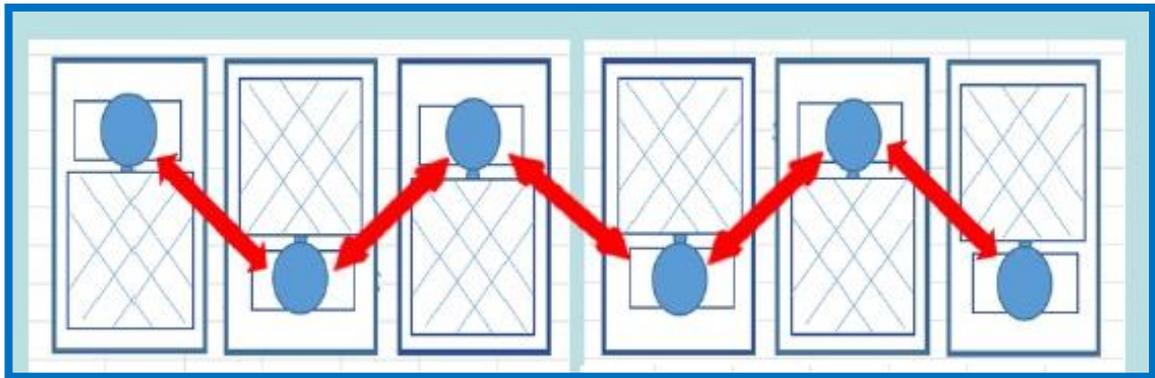
(鳥の棟)

(2) 枕の配置

(通常配置図)



(ウイルス対策用配置図)



(3) シーツの使い方

通常は1人あたり2枚のシーツを使用していただき就寝いただいておりますが、枕元の飛沫防止のため次のとおり1人あたり3枚のシーツを使用し就寝いただきますようお願いいたします。



①枕を置きます。



②配置した枕の上に、1枚目のシーツを二つ折にしたシーツを置きます。



③2枚目のシーツで敷布団全体を覆うように置きます。



④3枚目のシーツを③の状態の敷布団の上に置きます。



- ⑤ 3枚目のシーツの上に、毛布、羽毛布団の順で置いて、3枚目のシーツを折り返して完成です。

※2枚目と3枚目の間に入って就寝してください。

6. 検温のお願い

「体温計」をご持参いただき、利用期間において朝晩2回利用者の検温を実施し、引率者による確認をお願いします。

7. 体調不良者が出た場合のお願い

異常があった場合は、事務室に連絡をお願いします。発熱（37.5℃または平熱から1℃以上の差）が確認された場合は、医療機関への受診や自宅療養等の対応をお願いします。

8. 給水についてのお願い

通常は7時30分から19時20分までの間、食堂において冷たいお茶・冷水を自由に水筒に給水することができましたが、給水できる時間を下記のとおり設けて給水いただくようお願いいたします。ただし、食堂を利用しない団体は、給水できませんのでご了承ください。

なお、給水する際には下記の要件を遵守いただき給水いただきますよう併せてお願いします。また、食事時間内での給水はできませんので、ご了承ください。

（1）給水可能時間

- ① 9:30～11:30 ② 13:30～14:00 ③ 19:30～21:00

※団体ごとに給水時間の割り振りは行いませんので、譲り合って給水してください

（2）給水要件

- ① 引率者で行ってください。
② 給水する前に水筒を水洗いし、本所からお渡しする消毒セットで消毒してから給水してください。

なお、利用者各自で飲料水をご持参し、冷却を希望する場合には、持参された飲料水の給水用のジャグ（10ℓ）を1団体につき2台程度貸し出すことは可能です。冷却用の氷につきましては、入所日の10日前までに活動教材注文票で注文いただきましたら、本所の食堂売店で購入することができます。本所には冷蔵庫の十分な準備はございませんので、ご注意ください。

また、熱いお茶につきましては食堂利用時のみ提供とし、水筒への給茶はできませんのでご了承ください。

9. 本所バスの利用について（予約団体のみ）のお願い

（1）本所バス運行定員について

- ① 中型バスの定員：35人
- ② マイクロバスの定員：22人
- ③ 令和3年度早期利用予約で申込を行い、かつ利用者が36人以上～45人までの団体については、中型バスとマイクロバスの2台運行（定員は45人が上限となります）します。

（2）バス運行時の休憩について

高速道路を利用する団体に限り、新型コロナウイルス感染拡大防止の対策としてサービスエリアで一度休憩をお願いします。なお、休憩時は窓をすべて開けて全員降車するように指示をお願いします。また、走行中は窓を少し開けての運行となります。

つきましては、到着時刻に多少の余裕を持った行程を組んで「バス運行表」の提出をお願いします。

10. 退所後におけるお願い

退所日から2週間以内に、ご利用いただいた方に新型コロナウイルスへの感染が確認された場合はただちに本所へのご連絡をお願いします。

状況によっては、プライバシー保護を考慮しながら、他団体と情報共有することがあります。

11. 新型コロナウイルス対策に係る本所の運営ポリシー

（1）活動部屋及び食堂の利用定員について

感染拡大防止の対応として、活動部屋及び食堂の利用定員を次の表のとおりとします。ご要望に応じて可能な限り多くの活動部屋を利用することも可能ですが、利用団体が多日程につきましては、利用できないこともございますのでご了承ください。

対象施設	利用定員
オリエンテーション室	100人程度
学習室1	50人程度
学習室2・3	30人程度
多目的室	80人程度
食堂	100人

（2）生活に関する対応について

- ・ 活動部屋や宿泊棟等の利用者の手が触れる可能性のあるドアノブや照明のスイッチ等については、入所がある日は毎日職員で消毒を実施します。
- ・ 事務室・売店・食堂にて対応する職員はマスクを着用し、対応します。
- ・ 食堂については、できる限り時間の重複がないように時間の割り振りをします。
- ・ 食堂の運営に当たっては、しゃもじ等はこまめに交換を行い、椅子等も離れて食事がとれるようにします。
- ・ 団体が入所している間は、看護師もしくはファーストエイドの資格を持った職員を常駐（夜間除く）させます。

(3) 活動プログラムについて

- ・ 現在、受入を中止している活動プログラムはありません。
- ・ 活動プログラムの指導・対応する職員はフェイスシールドもしくはマスク（一部ゴム手袋）を着用して対応します。また、指導・対応にあたる前に手指のアルコール消毒を実施します。
- ・ 活動で使用する部屋の人数を制限させていただくことがあります。人数によっては活動場所を分けて実施させていただくこともあり、日程表提出後の調整時に相談することがあります。
- ・ 貸出物品は返却後に職員で消毒を実施し、次の団体への貸出を行います。

(4) 徳地アドベンチャー教育プログラム（以後TAP）

- ・ TAPは3密を避けて実施することが難しい活動です。3密を完全に避けた内容でのTAP実施の希望はお受けいたしかねます。それをご理解いただいた上で以下の点を参考に、実施の判断は団体の方でお願いします。
- ・ 活動始めの全体での説明は行わず、各活動場所でグループごとに行います。
- ・ 指導員（ファシリテーター）は、マスク又はフェイスシールドを着用して指導にあたります。
- ・ 天候がよければ、できる限り屋外で活動を行います（必ずエレメントを使用するというものではありません）。
- ・ 適宜、手洗い・うがい・手指のアルコール消毒・換気の時間を設けます。
- ・ 密接・密集の度合いが高くなることが予測される活動は、できる限り避けてアクティビティを選択します。その際、グループの引率者の方と相談・協議しながら進めていきます。
- ・ 使用した道具は、活動後に職員で消毒を実施します。
- ・ エレメントの一部は、3密を避ける観点から使用できないものがあります。

12. 厚生労働省「新型コロナウイルス接触確認アプリ」のインストールについて

本所をご利用いただく前に引率者におかれましては厚生労働省が提供しているスマートフォン向けアプリ「新型コロナウイルス接触確認アプリ」のご活用を推奨しております。

以上の対応をとっていきますが、団体様のご協力なしに、安心安全な環境を作り上げていくことはできません。利用にあたっては、色々とお不便をおかけするかと思いますが、ご理解とご協力のほど、よろしくお願いいたします。